

令和6年度 第2回富良野市総合教育会議 会議録

開催年月日	令和7年2月14日（金） 開会：午前10時00分 閉会午前11時30分	
開催場所	富良野市複合庁舎 第3会議室	
出席者	市 長 北 猛 俊 教 育 長 近 内 栄 一 教 育 委 員 宮 本 鎮 栄 教 育 委 員 津 山 正 樹 教 育 委 員 渡 邊 啓 子 教 育 委 員 木 村 謙	
欠席者	なし	
事務局等出席者	富良野市教育委員会 教育部長 佐藤 保 教育振興課主幹 富岡 尚平 教育振興課学務係長 志賀 光 教育振興課管理係長 小林 悟司	富良野市 副市長 稲葉 武則 総務部長 関澤 博行 企画振興課長 小笠原 竹伸
議題	1) 不登児童生徒の現状と方向性について 2) 通級指導教室の成果と今後について 3) これからの教育施策推進のための遊休施設の利活用について 4) いじめによる重大事態について 5) その他	
傍聴人	なし	
報道機関	なし	

議事の経過

開会 午前10時00分

佐藤部長

おはようございます。

予定の時間より少々早いんですけども、市長もこの後出張もありますので、最大11時30分までの会議とさせていただきますので、さっそくただいまより、令和6年度第2回富良野市総合教育会議を開催したいと思います。

本会議につきましては、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿などを共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的としております。

「富良野市総合教育会議設置要綱」に基づき公開。議事録は公表とさせていただきますが、本日の案件4点目の「いじめによる重大事態について」であります、その性質上、個人の秘密を保つ必要があることから、地方教育行政の組織および運営に関す

る法律第1条の4第6項ただし書きの規定により非公開とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは開会にあたりまして、北市長よりご挨拶いたします。

北市長

おはようございます。令和6年度第2回富良野市総合教育会議ということで、委員の皆さんには、お忙しい中お集まりをいただきましたこと、まずもってお礼申し上げます。

またそれから富良野市の教育につきましては、子どもたちの健やかな成長を願って、皆さんにご尽力いただいております。

そうしたケースのご尽力にも敬意と、そして感謝を申し上げたいと思います。

今日の教育総合会議であります、かなりデリケートな部分も含まれております。

ご配慮いただければと思っております。

国は今、子どもたちを取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、それらを含めて、子どものまんなか社会ということで、取り組みを進めようとしております。富良野市も予算編成が終わったところでありますけれども、趣旨は子どもたちのまんなか社会というその趣旨に沿って、やはり家庭にとか、親にとかっていうことではなくて、子どもにしっかりその支援が届くような施策を、この後も展開してまいりたい思っております。

そういった意味では、この後また教育委員さんのご指導いただかなければならないと思っておりますが、一つ行政に対するご協力、あるいは御支援を、重ねてお願い申し上げて、開会にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤部長

続きまして、近内教育長よりご挨拶申し上げます。

近内教育長

総合教育会議開催にあたりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

この総合教育会議ですけれども、市長と教育委員の皆さん、そして私も参加させていただきながら、教育は人づくり、人づくりはまちづくりということで、教育のまちづくりの一つということで同じ方向性を持って、教育政策を進めさせていただければなということで、そういった数少ない貴重な意見交換の場と捉えております。本日は市長からもお話ありましたけれども、デリケートな話題でございます。この10数年の間で、これほど教育環境が変わった数年はなかったのではないかと考えております。

それはやはり、コロナ禍以降で、子どもたちの状況が特に行動発達そういった面で、大きな変化が出てきているのではないかと。それが特別支援の対象となることの増加、それから不登校の児童生徒の急激な増加に繋がってる気がしております。

そういった影響を、どのように改善していくのかということで、本市でも取り組みを進めております。

特に特別支援、発達障害に関して、幼児期からの支援、療育対応をしておりますし、昨年からは、全道でも数少ない中学校における通級指導教室の開設。それから教育支援センターの拡充に合わせて、メタバース、オンラインでの事業、そういったことが

できるような形の全道的でも最先端を行っている取り組みをしております。しかしながら、全国的には不登校については34万人を一昨年、記録してるという中で、本市においてもかなりの数の不登校児童生徒が増えているということで、これは長期的な解決に向かった状況もありますのでそういったことも含めて、今後に向けてより子どもたちが学びやすい環境づくりとして、子どもが中心となった社会づくりに発展していけるように、意見交換させていただくそういったことを、それぞれの皆様をお願いして挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤部長

それでは早速意見交換に入りたいと思いますが、ここからは北市長の進行ですすめていただきますのでお願いいたします。

北市長

それでは議題の進行を務めさせていただきますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議題の1番目、「不登校児童生徒の現状と方向性について」ということで、事務局より説明をいただきます。

傾向として昨年10月31日に文科省が発表した問題行動不登校調査ではありますけれども全国の小・中学校で令和5年度に学校を30日以上欠席した不登校の児童生徒は、34万6480人となっており、過去最多ということではありますが、富良野市の状況といたしましても、小中学校ともに不登校児童生徒は増加傾向にありますし、喫緊の課題でもあります。

本校における児童生徒、数の不登校児童生徒数の推移や教育支援センター「まいくらす」など本市の不登校児童生徒への支援の取り組み、その成果と課題、そして今後について事務局より説明をお願いします。

佐藤部長

資料1ということでご用意させていただきました。登校児童生徒の現状と方向性についてという資料をご覧ください。これについて4点ほど説明させていただきます。

登校児童生徒の状況、本市における取り組み成果と課題させていただきます。

まず1点目の、富良野市における不登校児童生徒の状況でございますけれども、めくっていただきまして、棒グラフになっているところです。

こちらについては「富良野市における不登校児童生徒数の推移」でございます。

状況といたしましては、小中学校ともに不登校児童生徒数は増加の傾向にあるのがわかります。また、折れ線グラフの部分ですけれども、昨年度から継続して不登校である児童生徒数でございましてこちらの増加の一途を辿っており、不登校は富良野市の喫緊の課題となっております。

令和6年度の状況については11月末の現状で状況であります、四角枠の数値については、4月末現在各学校から上げてもらった不登校児童生徒数になります。令和6年1月現在、小学校で19人。中学校で40人となっております。次の頁をみていただきたいんですけれども、こちらにつきましては、学年別の推移でございます。

小学校では、4年生から不登校児童が増加する傾向にあります。

次めくっていただきまして、今度中学校の状況でございます。

中学校の学年の推移になりますけれども、中学校は全ての学年で増加している傾向にあります。

次、めくっていただきまして、不登校の主な要因でございます。

まず小学校で無気力と回答した児童が最も多く、次いで生活のリズムの乱れ、いじめを除く友人関係、家庭の生活環境の変化があげられています。

めくっていただきまして、こちらは中学校の不登校の主な要因です。

小学校と同様に「無気力」が最も大きいです。それについて、生活リズムの乱れと学業の不振が挙げられています。

めくっていただきまして、文部科学省から、情報提供があった資料になります。

令和3年度を境に、1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国を超える結果となっております。要因ははっきりしておりませんが、コロナ禍の影響により、学校を休みやすくなったことも、要因の一つと考えられます。

次に「富良野市における取り組み」に移ります。教育支援センター「まいくらす」写真付きのページになります。

富良野市では平成24年から教育支援センター「まいくらす」を設置しております。

令和6年度から人員増加や、仮想空間による支援の取り組みを加えるなど、教育支援センターの機能を拡充しております。

子どもたちが自分の居場所を実感し、社会的自立に繋がれるよう学習や様々な体験活動をしている、工夫しております。

めくっていただきまして、「まいくらす」では現在、小学生11名、中学生19名が登録しております。様々な体験活動や学習を行っております。

様々な要因から、不登校になっておりますが、そのうち何らかの困り感を感じ、特別な支援を要する児童生徒が半数近くいる状況です。

1枚めくっていただきまして、これまで扇山小学校に通級指導教室を開設し、障がい等による学習上、または生活上困る時間を改善するための指導を行ってきております。先ほども触れましたが、通常の学級に在籍していながら、何らかの困り感を抱える児童生徒が増加していることから、今年度、富良野東中学校においても中学校通級指導教室を新設しております。

現在、小学生39名、中学生19名が、通級指導教室に通っておりますけれども、まだまだニーズが増えている状況であります。

次年度、令和7年度は富良野西中学校への新設を進めているところでございます。

めくっていただきまして、不登校児童生徒の要因は様々であり児童生徒一人一人に合わせた指導支援が必要です。

富良野市においては、教育センター「まいくらす」とフリースクールと通級指導教室等、多様な学びの場の中から、児童生徒自身が選択できるよう取り組みを進めているところです。

次に、「成果と課題について」説明いたします。令和7年1月現在富良野市における不登校児童生徒数で、今64人であります。

教育支援センター「まいくらす」や通級指導教室、スクールカウンセラーによるカウンセリングなど学校以外との繋がりが増加しております。

こうしたつながりや各学校の取り組みにより、登校できたり、登校回数が増加するなどの改善が見られている児童生徒数は64人中36人。約60%弱になっております。

次、めくっていただきまして、上段の方は、学校段階における専門的な相談支援を受けていない児童生徒数になります。成果としては教育支援センター「まいくらす」や通級指導教室などの取り組みが広く周知されたことにより、不登校児童生徒あるいは保護者の相談体制が構築されたことです。

また登校復帰や、児童生徒個々の成長につながったり、児童生徒や保護者の心のケアを図られたりしております。しかしながら、増加する不登校児童生徒への支援を、さらにどのように進めていくかというところにも課題があります。

ページめくっていただきまして、今後に向けての取り組みといたしましては、大きく2点でございます。

1点目は不登校の理解に関する研修会の実施でございます。

全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる学校づくりや、具体的な支援について引き続き、各教職員に指導助言するとともに、保護者や地域社会へ、不登校への理解を深めていただくよう啓発して参ります。

2点目ですけれども、児童生徒の多様化、複雑化した課題への支援として、関係機関との連携を強化し、より効果のある対応支援を検討して参ります。

以上で説明は終わりとさせていただきます。

北市長

資料1の説明をいただきましたが、これについてのご質問あるいはご意見をいただいてまいりたいのですが、いかがでしょうか。

津山委員

児童の生徒の特徴の中で、無気力というのをすごく一番、本当に目立って高い状況なんです。この背景というか、その原因を何かちょっと探った方がいいのではないかなと思うのですが、そのことについてどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

富岡主幹

無気力といっても様々あるかと思いますので、まずは今お話あった原因、ただ不登校に関しては、原因はやはりはっきりしないというのが、基本的な考え方なので、その原因につながるような、きっかけであったり、要因がどんなものがあるのかというところは各学校が明確にしながら、また最後のアセスメントということを書かせていただいたんですけれども、全ての学校で、Q-Uという心の様子がわかる調査を2回ずつ行っております。

それを活用についても改めて学校に伝えて、それを活用しながら、支援策を検討していただくよう指導しているところです。

北市長

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

渡邊委員

1月なんですけれども、子供の自殺が過去最多というニュースが、出ておりまして、何はなくても、今あなた自身が何より貴重な大切な存在なんだよっていうことを親もそ

うですし、学校でもそうですし、全ての大人たちが子供に伝えてほしいなと、そういう気持ちであります。

あと、不登校の子はやっぱり自分自身に自信がなくなっていることもあるので、関わる先生方、特になんですけれども、こんなことで将来どうするんだ、ろくな大人にならないというそんな言葉を投げてしまいがちなんですけれども、決してそういうことを言わずに、今存在してるあなたが大切だよということ。

本当に当たり前のことなんですけど、伝えてあげてほしいなと思います。

北市長

ご意見ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

宮本委員

富良野の取り組みというのは、かなり先進的で進んでいるし、相当行われてると思っています。

不登校ということで言うと、矛盾した指導が必要で、一方では誰かが、学校って大切なんだ、できれば学校行った方がいいんだっていう指導と、もう一方で誰かが学校なんて最終的には行かなくても大丈夫なんだっていうような、その矛盾した指導を、例えば学校の先生が学校来てほしいな、今日どうだとかっていうような登校刺激を与えながら、一方で親御さんの方では、ちゃんとその学校と示し合わせながら、つらいんだったら行かなくてもいいんだ。命が一番大切だっていうような、そういう矛盾した指導をして、その彼なりに彼女が自己決定しながら明日学校行ってみようとかっていうような、そういう体験というのが必要なんだろうなと思います。

よく自己肯定感という言葉がよく使われてますけど、自己肯定感というのは小さな成功体験の積み重ねが、自己肯定感に繋がるって言われてるんですけど、でもこれよく考えると、成功体験じゃなかったって言って失敗した体験どうすんだよって話になってくると思うんですが、失敗したとしても、その、何とかしようとしたらどういう工夫をどう評価するかという、大人になり社会がどう評価するかっていうことがきっと大切だって、例えば勉強でわかろうと努力したんだけど、ついにわからなかったとしても、それはやがて学力になっていくわけであるので、そのわかろうとした努力に対して大人が、あるいは学校がどう評価するか「よく頑張ったね」「その頑張りは必ずどこかで生きてくるよ」っていうような失敗であろうと成功であろうとそういう体系に対する前向きな評価っていうことがきっと大切なんだろうなと思います。

おそらく登校の子供たちはどこかで、この辺つまずいたか、傷ついたかしてるケースが多いと思います。それ以外の要素もいっぱいあるんですけども。

それと、もう一つこれからきっと出てくるだろうことは、外国人が増えてきて、日本語話せなくて不登校になるっていうケースは時々いろんな街で聞いたりしますけど、英語だけだったら多分大丈夫。なんとかいけそうな気がするんだけど。

そこに何か他の英語じゃない言語が入ってきたときに例えば中国語であるとか、あるいはラテン語の子供が入ってきたとき、学校どうするということが出てきて、そういう問題はやがて何件か起きてきて、そこがその外国人の不登校につながってくるんだろうなと思います。これ、どうしたらいいんだろうなと思います。

	今結論はでないですけど、きっと我々がこのまちづくりということの観点で考えたとき、課題としては止めておかななくちゃいけないことかもしれないと思いました。
北市長	今のご意見にでもよろしいですし、また、それぞれまた考え方ということで聞かせていただいても結構ですし、いかがですか。
津山委員	実際問題として外国人の子ども達って結構増えてきているんですか。数としては。
富岡主幹	増えてます。
津山委員	やっぱりそうですか。
富岡主幹	なかなか支援に苦慮されているという相談も結構あります。
津山委員	でも、やっぱり不登校なんかも結構出ていたりすることもあるんですか。
富岡主幹	なかなかやっぱり、日本のその教育制度に馴染めないという実態もあります。
津山委員	これから増えるでしょうね。きっとね。
近内教育長	難しいのは、保護者も喋れなかったりすることです。学校も対応が難しいです。
津山委員	学校とコミュニケーションとか取れる何か考えないと・・・ですね。
北市長	今の観光客も増えてきてるというのもありますけども、仕事で富良野におられる方もずいぶん増えています。そういった方々の、この後、富良野市としてどういう環境を整えていくのかということで言えば、労働力ということだけで捉えたんでは、いつかは技術を身につけて、そこからいなくなってしまうという可能性があるんで、せっかく富良野で学んでいただいたんですので、その学んだ技術を生かしていただくということを大切にしよう。ということで次のことを考えるとやっぱり環境を作っていく、その環境が家族も一緒に富良野に来て住んでいただくってということなんじゃないか。そんなことで考えると、今よく外国の方とお話するのは日本語学校みたいな話もありますけれども、我々も外国語学校みたいな簡単にその言語を学べるような、場所って言いますか、そういったものが必要になってくるのかなと。 その部分については、教育長にお願いいたしまして、それと感じたことで言うので、ちょっと気を悪くしていただきたくないけども、宮本委員が言っておられた最初のお話、立場を変えて矛盾する指導で、子供たちの自主性を促していくっていう話もあったんですけど、そのことを指導するのはやはり第三者の方がいいんじゃないかなという思いをして聞いてました。というのは、高校生とか大学生もそうなんですけども、就職するときの相談、誰の話を聞くか、そして影響力がどうかっていうようなアンケ

ート調査もあったんですけど、それやっぱり、親の話っていうのは大きくて、親が富良野で勤めなさい。こんないい会社あるよって言えば富良野に勤めるのかもしれないけど、富良野じゃその働いても給料安いって話になると、やっぱり子供はそっちに行く。親の影響力とか親の発言の影響力は結構強いし、先生に対する信頼感がどうなのかっていうところも含めて、学校の先生とか親じゃなくて、やっぱり市が設置している相談体制の中で、そういうケアもできるような人を育てていくっていうことの方がなんかいいような気がする。この意見でどうでしょうか。

不登校の関係で他にございませんか

木村委員

不登校の関係について、中学生と高校生の子供がいる立場で話させていただきたいんですけども、周りの話を聞いてると、やっぱり不登校の子っていうのはどの世代でも多いと思うんですけど、行きたくなくて学校に行かないっていうよりは、それぞれ問題があると思うけど、行きたいけど行けないんだって子の方が圧倒的に多いと思うんですね。

ただその、その子に対しての周りの理解というか例えば本当に病院に通っててそういう薬飲みながら、それでも朝駄目だっていう子や、いろいろ困り感を持ってる子がいると思うんですけども。

同じ中学生同士とか、世代、自分が関わってきた時代世代でも違うと思うんですけども、やっぱりそういうみんなでわかり合えるような環境を作ってくれる先生がいたときっていうのは、本当何か上手く克服していける子がいるような感じもしたんですよ。

逆にやっぱり周りの理解がどうしても、子供同士の人間関係ってすごい大きいと思うので、言い方悪いですがちょっとさぼってるとか、こっちは学校行っていない、こっちは行けないとかっていうやり方をすると、どんどんそれが何か悪い方に回って、今、上が高校上がったんですけどもそれが今の高校に行くと、人数少なかったりするかもしれないんですけど、中学校よりも何か手厚くというか、その学校サイドで例えば富良野高校は学校行かなくてもZ o o mとかで授業を受けて単位もらえる感じとか、緑峰高校はそれがないのでちょっと「家では」って、おっしゃるんですけどそれでも学校側が、病院変わったとかして行けなかった子に対して、放課後とかどっかでその単位を取れるようにとか、ちょっとその他に合わせてやってくるような取り組みも見られるので、何か1人1人に全部対応しては本当に難しいと思うんですけども、多分それぞれが事情違うと思うんで、そういうところがうまく回っていけばいいのかなと思いました。

北市長

ありがとうございます。

近内教育長

先ほどの宮本委員の矛盾した指導といいますか、学校の大切さ、それから今木村委員の言われていた、行きたくても行けないということを考えていくと、やっぱりその学校自体が、仕組みが変わっていかないと厳しい部分もあるのかなと感じてます。既存の学校についても、学校の居場所づくりっていうことで子供たちに対する対応もそう

ですし、休憩室も作ったりということで進めてるんですけども、一方では文部科学省も、学びの多様化学校っていいですか、従来の枠組みとは違う特認校ですね。例えば学校の教育課程、年間 1,015 時間が指導要領で出てるんですけども、それを 700 時間程度まで少なくして、その代わりいろんな体験だとか、そういった学びの柔軟性を持たせる。そういった学校制度もあるということで、今研究中ではありますけれども、学校自体が、もう少し子供たちに行きやすい学びの仕組み作りをしていく必要があるのかなということで、国にも要望を出さなければいけない話ではあるんですけども、今後に向けてそういったことも一つの視点として考えたいなと思っております。

北市長

はい、ありがとうございました。
不登校の関係について、話し足りないというところがあればぜひよろしいですか。

<<各委員より「なし」の声>>

北市長

それでは次、進めさせていただきます。
次、「通級指導教室の成果と今後について」に進みます。
扇山小学校に設置の通級指導教室、「ことばとまなびの教室」については、ことばの教室として以前よりなじみがあると思いますが、令和 6 年 4 月に中学校の通級指導教室を富良野東中学校内に開設しております。通級指導教室の小学校の状況、そして中学校との連携、中学校間の連携について事務局より説明をお願いします。

佐藤部長

資料 2 ということで通級指導教室の取り組みについてということで、1 ページ目でございます。今年度、今、市長がおっしゃられたとおり東中学校内に、令和 6 年 4 月から通級指導教室開設しております。
2 ページ目をご覧ください。まず通級指導教室とは何かということになりますけれども、小学校中学校において通常の学級に在籍している障がいのある生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について、当該生徒の障がいに応じた特別な指導を、特別な指導の場（通級指導教室）で行う指導形態でございます。対象となる児童生徒につきましては、通常学級在籍の生徒が対象です。特別支援学級在籍の生徒が対象にはなりません。普段は通常学級で授業に参加しており、週の 1～2 時間程度、授業抜け出し、通級指導教室において、個々にあった内容を指導していくものです。
中学校については授業を抜け出さずに放課後に通級を受けることも可能としています。
3 ページ目になります。
具体的な対象となる障害の内容については、ご覧の通りでございます。
特別支援学級対象者と違う点といたしましては、「知的障害者」は対象ではないこと。また逆に通級指導教室は LD と言われる学習障害や、ADHD と呼ばれる注意欠陥多動性障害者についても対象になります。

4 ページ目になります。

具体的にどのような指導や活動を行っているかと申しますと小学校においては、言葉や聞こえに課題がある場合は、発音・発語指導、語彙を増やす活動などを行ったり、コミュニケーションや情緒面に課題がある場合は、自分を知るためのソーシャルスキルトレーニングや、場の状況・相手の気持ちを理解する活動などを行っております。また学習に課題がある場合は、自分に合った学習方法を習得するための活動を行っています。ちなみに、中学校通級指導教室においては、小学校で行うような発音、発語指導はなく、全て「自立活動」を行うことになっております。基本的には個別指導で安心して自分の思いを伝えられればと、個々応じた指導を実践して、コミュニケーション面に課題がある場合は、小グループでソーシャルスキルトレーニングを行うこともあります。

5 ページ目になります、

本市の追及指導の現状でございますけれども、今年度、扇山小学校設置の通級指導教室、加えて富良野東中学校については通級指導教室を設置しました。中学校の通級指導教室については、後ほど詳しく説明させていただきます。

6 ページ目になります、

小学校通級指導教室についてです。

扇山小学校で実施しておりまして、現在、教員 3 名体制で授業を行っています。

令和 6 年度は 38 名が指導を受けております。

扇山小学校の通級指導教室に通う「自校通級」、また、「他校通級」、その他、指導員が、児童の在籍学校に行き指導を行う「巡回指導」を行って、多様なニーズに対応しております。

障害の種別については、言語障害が 26 名あと自閉症が 2 名、あと学習障害が 5 名、ADHD が 5 名となっております。

次、めくっていただきまして新たに設置しました東中学校の通級指導教室でございます。

開設に至った経過でございますけれども、これまで中学校における学びの場が、通常学級または特別支援学級のどちらかの選択となっておりますけれども、また中学校における不登校児童生徒数が増加傾向にあったことから、中学校にも通級指導教室開設し、支援の場の充実に向けて検討するためにニーズ調査を実施致しました。

調査の対象につきましては、通級指導教室を利用している。またはしていた。特別支援学級在籍または経過観察を利用している児童生徒の保護者を対象に実施し、その結果、回答者のうち、62%が利用したいという回答でございました。このことを踏まえて、令和 6 年 4 月 1 日から開設をすることにいたしました。

7 ページ目になります、

この運営体制でございます。

現在教員 3 名でございますけれども、そのうち 2 名が東中学校、1 名が西中学校の巡回指導を行いながら、通級指導の取組の普及活動を行ってきております。

指導を開始した 5 月には、当初は 9 名でございましたけれども、徐々に増えて、11 月末現在でございますが、24 名となっております、次年度につきましては、新一年生の

見込み人数を含めると、東中学校で 28 名、西中学校で 15 名程度となる。
教職員の加配の状況にもよりますけれども、西中学校にも新たに開設する方向で準備を進めているところでございます。

9 ページでございます。

成果についてです。中学校の部分になりますけれども、小学校通級指導教室にも通じるところでもありますので紹介いたします。生徒の変容でございます。

早退、遅刻、欠席及び保健室への来室回数が減少しました。

また、不登校傾向にある生徒も通級指導教室と繋がることで、学校との繋がりとか、さらには自己理解が深まり、心の安定が見られるようになっていきました。

表に、入っておりますけど A さん、B さん、C さんです。A さんを見ていただくと、人前で緊張しないで話せるようになりたいという本人の願いがあって、それに自分のカルテづくりや、物の特徴を説明する作文遊びなどの活動を行って、その結果として語彙や言語表現の高まり、また、自信や意欲の高まり、さらに苦手と向き合い改善しようとする姿勢が見られてきております。

次、10 ページ目でございます。

生徒だけではなくて、保護者にも変化がみられています。まず子供の理解が深まってきております。

保護者が通級指導教室の教職員と接する中で子どもの理解が深まっています。

また気になったことを相談できる場が出来たことで心のゆとりが生まれ、それら心の安定につながっております。

また先生の意識も変わっております。これまで一律の指導方法で指導し、それに児童生徒を適合させようとしてきましたけれども、通級指導教室を設置したことで、生徒個々の特性に応じた指導や関わりが見られるようになりました。

めくっていただいて 12 ページです。小学校と中学校の連携です。

具体的に 2 点です。1 点目が、中学校通級指導教室のリーダー職員による小学校巡回です。

扇山小学校通級指導教室を訪問し、指導の参観を指導後の助言の他、支援を必要とする児童の把握と情報共有を行っています。

2 点目は、中学校進学に関わる小学校訪問です。

特別な配慮が必要と思われる児童が中学校進学時に適切な学びの場を選択することができるよう、中学校通級指導教室の教員と中学校の特別支援教育コーディネーターが小学校を訪問し支援を必要とする児童の把握と情報共有を行っています。

13 ページ目でございます。

中学校の連携につきましては、中学校通級指導教室のリーダー教員が巡回先校である西中学校に週 2 回巡回しております。通級指導を行うとともに、先生方の理解を深めるための校内研修会や支援を必要とする生徒の把握と情報共有をしています。

へき地の中学校（麓郷中学校、義務教育学校樹海学校）の子においては、「中学校進学

に関わる小学校訪問」などの際に、中学校の担当者と情報共有しながら理解を深めているところです。

その他、富良野市特別支援連携協議会内に設置をしている特別支援教育コーディネーター連絡会などにより、情報共有し、通級指導教室の意義の浸透を深めているところでもあります。

最後 14 ページ、高校への引き継ぎでございます。

マイノートとは、自分で目標を定めて自分で評価する形で記録したものでございます。

また、小・中・高の発達段階に応じてキャリア教育の指導が一貫して行えるように小・中・高の記録を全て 1 冊のファイリングできるようにしたところでございます。

児童生徒全員が取り組んでおりまして、生徒本人を通じて高校に引き継いでおります。また特別支援学級に在籍する児童生徒においての「個別の教育支援計画」を作成しておりますので、保護者の承諾のもと高校に引継ぎを行っております。

今年度開設した通級指導教室に入校した生徒においても、「個別の教育支援計画」を作成しておりますので、同じように高校に引継ぎを行っております。さらに富良野市特別支援連携協議会では市内の高校も参加しておりますので、協議会内に設置している特別支援コーディネーター連絡会において、高校における支援の実態や、高校進学まで身につけてほしい力など情報共有しております。

以上で、通級指導教室の取り組みについての説明を終わります。

北市長

通級指導教室の取り組みについてということで事務局から説明いただきました。このことについて、質問やご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか

津山委員

意見ではないのですが、本当にこれこそが富良野市の教育の最先端。

すごいことだなと感じています。

自分も小学校、中学校時代いろいろ苦勞してきたんで、あの時代にこういう制度があれば、ぜひ学んでみたいなと思って、残念でなりません。

それを本当に小中学校の連携とともに高校においても、富良野市内の高校だけではなくて、西中・東中から旭川方面に高校進学される子供たちもいるので、情報を広く提供してあげるような体制を作っていただきたいなと思っています。

北市長

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

渡邊委員

はい、質問です。

現在小学校も中学校も 3 名、教員が 3 名体制ということなんですが、次年度以降、増加する予定と、あと、西中学校の方は何名体制になる予定でしょうか。

富岡主幹

基本的に、定数決まっております、子供が 13 人に対して教員 1 人となっております。

西中は先ほどの説明では 15 人程度なので教員は 1 人で、東中について、これはちょっ

	とまた 20 人ですので、今そのやりとりをしているところでございます。 今年度 3 名体制だったんですけれども、なかなかそこもあって、ちょっと局と協議をしていくところです。
渡邊委員	ありがとうございます。
北市長	よろしいですか。 他いかがでしょうか。
宮本委員	本当にこういう枠組みをちゃんと制度設計して、それを進めているっていう事務局の皆さん、学校も本当にありがとうございます。 以上です。
北市長	他いかがでしょうか。 扇山小学校で開設されてから何年になるんですか
教育長	20 年以上前です。
北市長	歴史だね。 いかがでしょうか。 何かこれは言っておきたいというのがあれば出していただきたいと思います。
宮本委員	やっぱり小中高通して、支援に入れてるっていうところが特別だと思います。
北市長	やっぱり中学も設置されてますから、そこでなくなるわけじゃなく、一番影響、感性の強いっていうか思春期、中学校でそのときに受ける影響で中学校、それから回復期の方がやっぱ繋がってた方が、子どもにしても意味はある。 ぜひ教育の中では、今後も進めていただきたいと思います。 なければ次進めさせていただいてよろしいですか。 <なしの声>
北市長	それでは次に、「これからの教育施策推進のための遊休施設の利活用について」ということで、これからの教育施策を推進するために、本市の遊休施設を教育目的で利活用する必要性、そうした可能性について意見交換をさせていただきたいと思いますが、まず初めに教育長からお話をいただければと思います。
近内教育長	はい。 このテーマ設定なんですけれども、教育委員の皆さんと昨年 11 月に今後の総合教育会議で、市長と意見交換するにあたって、どういったことを意見交換したらいいだろう

宮本委員

ということの中で、委員から、例えばこれからの教育施策を実現するための施設整備するに当たっては、新たに作るというだけではなくて、既存のものを有効活用するというところもあるんじゃないかと。

そういった中、直近でいえば図書館の3階、その公民館を中央公民館として併設することによって利用と成果が上がっているということも踏まえて、今後同じような形のものも含めて、本当に必要なもので富良野に場がないものとか、あるいは場所的なものも、意見交換させてもらえればという話の中でのテーマ設定でございます。

特に宮本委員からご意見いただいた部分もありますので、少しその辺りもご発言をお願いできればと思います。

じゃ、よろしいですかね。

これから話すことは議事録に載ってしまいますし、山部の住民にものすごく叱られること言うのかもしれませんが、富良野高校の跡地をどうするかっていうことなんですけど、いろんな跡地を変える方法もあるだろうし、教育施設として利用するっていうか、二通り予定があると思う。

教育施設としても利用するのであれば、その教育施設って今僕言葉使っちゃってますけど、本当にまちづくりっていう観点で、利活用っていうのはやっぱり考えるべきだなというふうに思ってます。

富良野高校だけじゃなくて、その他の有休施設もそうなんですけれども、まちづくりという観点で考えたときに、山部にある生涯学習センターの博物館機能を全部富良野高校のところに持って行って、もう一つ移動するだけのお金がかかるし、それをだいぶさらに整備していくと、またお金かかるかもしれませんが、山部にあるからってあえて言いますが山部にあるから、素晴らしいあの研究成果とそれから展示物があんまり生きてない。むしろ、富良野のまちの中央に持ってきた方が、いろんな人たちがアクセスしやすいし、子供たちに対してももっと、より身近なふるさとキャリア教育ができると思います。

本当にあの富良野の場合、こういう歴史があるんで、こういう人たちがいたんだ、こういうことがあったんだっていうことを知るってことは、富良野に対する愛着であるといういろんなことをこの後、大人になってたときに富良野に定着する。定着してほしいということを考えたとき、やっぱりそういう教育ってすごい重要だと思います。

そういうふるさとキャリア教育っていう観点から考えてのセンター的な機能として、そこを活かせるのではないかなと思ってます。

そこにさらに博物館機能だけじゃなくて、僕は勝手に喋ってますけど、実現するかどうかわからないですけど、図書館機能をあそこに持ってくる如果能够できれば、今の図書館という。閉架式というか、全部の書籍とかそういうものが、広げられてるんじゃないかと、蔵書がかなりしまわれてるのが多いわけなんですけれども、(閉架を、開けたと評価にしていくために)それから、高いところに手伸ばさなくちゃいけないような本棚じゃなくて、本当にずっと向こうを見渡せるような、そのせいぜい首の上ぐらいまでの、本棚にしていけば、富良野高校のうち、校庭というか庭には築山があったりとか、素晴らしい歴史あるイチョウの木であるとか、桜の木もあったりしていて、そう

いう風景を眺めながら、本をめくったり、あるいは業者が入れば、何かそこでコーヒーが飲めるような、別に自動販売機でもいいんですけれども、何かそういうような落ち着けるような環境づくり、になると思います。

それでも空き教室まだあるんだって言うのであれば、例えば各スポーツ競技団体スポーツ協会の中にありますけれど、その中に、クラブハウス、例えば、ラグビー協会や、ラグビー協会のクラブハウスとして、ひと教室そこにあてがってですね、野球協会、その隣は柔道だったりあるいは剣道だというふうにして、そこにできれば、お酒だつて飲めるような、若干、そのようなこともできれば、そしてそこには、その各競技団体の歴史的な優勝カップとか、表彰であるとか、何かそういうものをしっかりできてそこがみんなが集まってきてくれるような、もう、悪いといえば悪いけど本当スポーツセンターでやればいいんだろうなと思いますけれど、ちょっと面積で、建物の中にとは出てこないですし、いろんな意見があると思います。

そういうようなまちづくりっていう観点で、富良野高校跡地を話しましたが、その他に、例えば同志社女子大学であるとか、東大の牧野先生の講義であるとか、長い目だとたいした期間じゃないけど1週間とか2週間、3週間単位で学生連れてきて、ずっと長年研究している大学の先生たちでいますが、宿泊はハイランドあたりに泊ってもらうようにして、日頃のそういう集まって学習することを研究するところは、そういう空き教室、ちゃんとWi-Fiさえ通っていれば、もう立派な場所提供になると思うんですよね。利用料金取るなんてこと考えないで、もう無償だと、ただで使わせてやるぞ、としてその場合人が集まってきて、人が集まってきたら金絶対落としてくれるわけですから、何かそういうようなことを考えたときにいろんな使い方があるなと思います。

富良野高校ということと言うと跡地ということですので、あんな一等地にあるわけですから、買取もありかなと。買取もあって、そういった高く売る方法考えてもいいと思います。

売り先は富良野に関連する企業であるとか何かっていうと、もういろんなことあるんだけどとにかく何かそういうまちづくりという観点から、施設利用っていうのを教育っていう、普通にするけれど、教育ということよりも、まちづくりの観点でそういうのをやっていくようにしてもらえたら、大変でしょうけど。それが10年先20年30年先の、富良野につながっていくだろうと思いました。

以上です。

北市長

はい。ありがとうございます。

富良野市が高校の校舎を買って云々っていうところになると、売る事を前提になるとやっぱり、北海道が入札をかけるようなことになる。民間と競争して行政が買えるだけの力は、難しいかと思います。それよりもやはり教育目的で富良野市が、どうか譲り受けるいう形で、対応していく。前段の宮本委員から言われた部分は参考にさせていただきたいと思います。

宮本委員

はい、生涯学習センターから博物館機能を抜くって言いましたが、じゃあ生涯学習

センターどうすんだって話を今されている。

僕のアイディアで言うと、例えば山部に大石春雄くんとか、その道展にちゃんと入選するような有名な方がいますし、大石君だけじゃなくて、いろんなとこに点在してますし、この富良野市限定じゃなかったらいろんな無名の画家がいるんですけど。そういう無名の方の美術、例えば美術館にしていってということだと、それは富良野の街中にあるよりも山部あたりにあって、いわゆる文明画家の美術館とかは別に見せに來られてはいないですけど、富良野市の中にいろんな有名な画家の展示物もありますし、眠ってますし、古い現場を公開し続けるとか、あべ弘士さんっていう絵本画家いますけど、国際アンデルセン賞の今候補になってます。あべ弘士さんの作品というのは、富良野にも実は何点かあって、そういう国際アンデルセン賞を取ったら、相当なニュースになります。ビッグニュースになると思います。

で、そういう例えば、あべ弘士さんのコーナーとかなんとかっていうのを、生涯学習センターの博物館の跡のところにしっかり常設展示していくとかっていう今、美術だけで言ってますけど、何かそういうことをしっかり設計しておけば、山部の人達も納得してくれるんじゃないかと思っておりました。

北市長

ありがとうございます。

遊休施設の利活用ということではありますが、今の博物館が抜けた後の利用というのも、利活用の一部だということですね。

どうでしょうか、皆さんから何か。アイディアというかご意見。
どうですか。

近内教育長

今、宮本委員がいろんなアイディアを出していただいたんですけど、決して水をかけるような話ではないんですけども、富良野高校の話がたまたま出ましたので今教育委員会が押さえている考え方について説明させていただきますと、そもそも町立富良野高校は町有地だったんですね。

それが道立学校ということで移管に当たって道有地になったという経過があって、北海道教育委員会、道は基本的な考え方としてそういった経過のある学校については、まずは道、それから道教委で行政目的として例えば教育だとか、いろんな目的で使うということを検討して、それが難しい場合は地元市にどういった使い方があるとか、公用公共用とまちづくりに資するということで、市が直接事業展開あるいは管理運営を行うのであれば、無償譲渡と、これが富良野市の特権的なものではあるわけなんですけれども、ただそれにあたってはただ単に教育だけではなくて、まちづくりに資するということで広く考えていくことが必要なのかなというふうに考えてます。少子化人口減少、それから労働力不足だとか、人材不足を考えていくと、人作りに資するという、大きな視点の中で物事を捉えていく一つとして教育的な観点が重要なのか、それが経済だとか福祉とか、いろんなところで人が少ない、そういったところの解決にも繋がっていきますし、それから市長が冒頭言われていた外国人との共生っていうそういったところにも繋がっていくのかなと考えています。いろんなアイディアもいただいたわけなんですけれども、広く考える必要があるのかなということです。

北市長

公共施設、とりわけ富良野高校の部分については、今、検討委員会を立ち上げさせていただいて、話を進めていただいております。

その中に今、出された意見を届けたいと思いますがいかがでしょうか。

この関係について他になれば、次進めさせていただきますがよろしいですか。

<<各委員より「なし」の声>>

北市長

それでは議題の4番目になります。「いじめによる重大事態について」ということですが、前段事務局からも説明ありましたけれども、性質上、個人の秘密を保つ必要があるということから、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第6項ただし書きの規定によって非公開ということで進めさせていただきますので、よろしくご理解をいただきます。

それでは内容について事務局より説明をお願いします。

<以下、非公開>

<ここまで非公開>

北市長

それでは与えられた議題の最後になります。その他の部分になりますが、まず委員さんの中から今日の議題だけでなく、その他のことでも結構なので、何かあれば出していただければと思います。

宮本委員

今本当に教育が変わって、本当の大切な部分は何も変わってなく、昔から変わってないですけど、いろんなところでの対応では、ものすごい変化が今起きていて、例えば教育振興基本計画ですか。閣議決定され、2年前閣議決定された、富良野市の教育基本教育振興基本計画も今年度までですよね。

近内教育長

来年度です。令和7年度に改訂作業を行います。

宮本委員

それはきっと、閣議決定はされている教育振興基本計画にまた基づいた情報も踏まえながらこういうやっていくんでしょうけれども。やっていかなくちやいけなくなりますし、ただそここのところ出てきているのが、ウェルビーイングという言葉で、北市長が長年おっしゃられている「健幸都市」に直接繋がっていく言葉ですけど、それは教育のことじゃなくて、もう社会全体のことでそういったことをしていく。不

登校の子でいじめた子をいじめられた場合にとっても、身体的にも精神的にもそれから地域社会との繋がりにおいても、何かちょっとかなり幸福感が得られることが趣旨で作られていくので、そういうことが前面にこれからどうと流れて、その主体に流れてくると思うので、またその作業で言うと、事務方本当に大変なことがこれからまた起きてくるだろうなど。そういうことだけなんですけど、健康に気をつけてほしいと思います。本当に大変だと思います。制度がガラガラガラガラぐらい変わる過渡期にありますからから実際、事務的なことはすごい大変なことになっていると思います。

北市長

一番大切なところをお聞きしました。

ありがとうございます

どうでしょうか。委員の皆さんからなければ事務方はどうでしょうか。

佐藤部長

重大事態の報告書は回収であります。以上でございます。

北市長

それでは他になく、その他の案件でなければこれで閉会させていただきますがよろしいでしょうか。

<<各委員より「なし」の声>>

北市長

それでは限られた時間ではありましたが前向きに、そして建設的にご意見をいただきました。ありがとうございます。不登校から始まって最後はいじめというようなことで終わったわけでもありますけれども、理想でいうと、やはり今の社会全体がコロナの影響もあったのかもしれませんがコミュニティが不足してきていると、話し合っ、お互いの意思が疎通できるような形になってないところから、こういった課題が出てきているとか増えてきているのかなと思います

そこをやっぱり改善していかないと、その改善されないまま成長した大人になったっていう、若者が今いろんな事件を起こしているという気もいたします。

教育に対してのプレッシャーみたいなお話になりましたけれども、やはり一番、今の時代の中で大切なのは教育だと思っております。教育委員の皆さんにはまたご心労ご苦労をおかけしますが、富良野市の子ども達のためにまたご検討いただくように、ご祈念させていただいて、閉会のご挨拶にさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 30 分